



ほけんだより 春

令和7年4月vol.1

とうばんの森こども園

ご入園、ご進級おめでとうございます。満開の桜に迎えられ、新しい園生活が始まりました。子どもたちが健やかに元気いっぱい過ごせますよう、保健に関する情報は、「ほけんだより」を通してお知らせしていきます。どうぞ宜しくお願いいたします。



生活リズムを整えよう！

入園、進級で環境が変わった4月は生活リズムを改善するよい機会です。正しい生活リズムを身に付け、健康な体をつくりましょう。

早寝早起きをしよう

睡眠は、脳や体の発育も促す大切な時間です。夜は9時頃までに眠り、朝は7時頃までに起きられるように習慣付けましょう。



ご飯はしっかり食べよう

朝ご飯を食べると体が目覚め、その日1日を元気に過ごせます。朝ご飯はよくかんで、しっかり食べるように促しましょう。



うんちは出たかな？

朝ご飯を食べると腸の動きが活発になり、排便しやすくなります。朝ご飯の後はトイレに座る時間をつくりましょう。



感染症情報について

園での感染者について、意見書、登園届必要な感染症を中心に、在園児保護者向けサイト (<http://www.tobannomori.com>) でお知らせいたします。

ご不明な点やご心配な点がございましたら、担任までお知らせください。

処方薬お預かり時の 連絡帳・内服薬への記入例

- クラス名
- 名前
- 病名
- 日付
- いつ飲ませるか（昼食後など）

必ずお薬説明書と一緒に預けてください

園での与薬についてのお願い

園では、通常薬の預かりや与薬が出来ない事になっています。診察を受け、与薬が必要になった場合、医師にお子様がお時～お時まで在園している事、保育施設では原則与薬が出来ないことをお伝えの上、可能な限り家庭での与薬になるように相談して下さい。

与薬3回の場合、朝・帰宅時・寝る前、または1日2回（朝・夕）の処方が可能かどうか相談をお願いします。

しかし、医師の指示により、保育時間内での与薬がどうしても必要な薬は、保護者からの依頼を受け与薬しますが、依頼の際は、以下の注意事項を必ずお守り下さい。お守り頂けない場合、与薬をお断りする事もあります。

・市販薬はお預かりできません。現在の症状で受診し、医師に処方された薬を持参して下さい。同じ症状でも、以前に処方された薬はお預かりできません。

・医師が処方した薬には、必ずお薬説明書（コピー可）をつけて預けて下さい。薬効が不明な場合、与薬はできません。

・連絡帳と内服薬の袋には、クラス名・名前・病名・日付・投薬方法（昼食後など）分かるように記入してください。記載に不備がある場合、与薬はできません。（記入例を参照してください）

・内服薬は、1回分ずつ持参して下さい。シロップも同様です。

・処方薬は、ご家庭で一度は与薬したものにして下さい。

・軟膏・点眼薬は医師が処方した薬で、保育時間内に外用する必要がある場合に対応します。「赤いところ、適宜」ではなく、外用する部位、時間を具体的に指示して下さい。

